



平成18年3月期

中間決算短信（連結）

平成17年11月15日

上場会社名 宝ホールディングス株式会社

上場取引所 東・大

コード番号 2531

本社所在都道府県 京都府

(URL <http://www.takara.co.jp>)

代表者 役職名 取締役社長

氏名 大宮 久

問合せ先責任者 役職名 取締役IR室長

氏名 松崎 修一郎

TEL (075) 241-5124

決算取締役会開催日 平成17年11月15日

米国会計基準採用の有無 無

1. 17年9月中間期の連結業績（平成17年4月1日～平成17年9月30日）

(1) 連結経営成績

（百万円未満切捨）

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年9月中間期	92,649	△1.1	2,697	9.2	2,764	15.7
16年9月中間期	93,724	1.6	2,470	△30.0	2,388	△24.6
17年3月期	195,359		7,402		6,838	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円 銭		円 銭	
17年9月中間期	2,419	—	11.26		—	
16年9月中間期	△1,937	—	△8.98		—	
17年3月期	2,614		11.74		—	

(注) ①持分法投資損益 17年9月中間期 51百万円 16年9月中間期 33百万円 17年3月期 51百万円

②期中平均株式数(連結) 17年9月中間期 214,807,017株 16年9月中間期 215,783,860株 17年3月期 215,763,057株

③会計処理の方法の変更 無

④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率

(2) 連結財政状態

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本
	百万円	百万円	%	円 銭
17年9月中間期	203,095	91,653	45.1	430.73
16年9月中間期	184,207	83,948	45.6	389.07
17年3月期	190,773	89,478	46.9	414.58

(注) 期末発行済株式数(連結) 17年9月中間期 212,784,627株 16年9月中間期 215,767,168株 17年3月期 215,636,235株

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年9月中間期	259	△8,818	3,564	23,248
16年9月中間期	△1,510	△3,371	3,022	18,559
17年3月期	7,489	△4,786	5,047	28,151

(4) 連結範囲及び持分法の適用に関する事項

連結子会社数 28社 持分法適用非連結子会社数 0社 持分法適用関連会社数 8社

(5) 連結範囲及び持分法の適用の異動状況

連結(新規) 3社(除外) 0社 持分法(新規) 0社(除外) 0社

2. 18年3月期の連結業績予想（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

	売上高	経常利益	当期純利益
	百万円	百万円	百万円
通期	200,000	6,900	4,400

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 20円26銭

※上記の業績予想に関する事項については、添付資料の14～16ページを御参照下さい。

(添付資料)

企業集団の状況

当企業集団は当社及び当社の関係会社 40 社（子会社 29 社、関連会社 11 社）で構成され、酒類・食品事業及びバイオ事業を主な事業としております。

事業の種類別セグメントにおける各社の事業内容とその位置づけは、次のとおりであります。

[酒類・食品事業]

宝酒造(株)は焼酎、清酒をはじめ「タカラ can チューハイ」に代表されるソフトアルコール飲料など酒類全般、本みりんなどの酒類調味料及び食品調味料並びに清涼飲料の製造・販売を行っております。英国法人 THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. はスコッチウイスキーの製造・販売を行っており、米国法人 AGE INTERNATIONAL, INC. はバーボンウイスキーを扱っております。また、米国法人 TAKARA SAKE USA INC. は米国カリフォルニア州において主に清酒の製造を行い、宝酒造(株)が供給する酒類製品ともども米国一円に販売しております。また、北京宝酒造醸造有限公司は中国北京市で酒類の製造・販売を行っております。

日本食品の卸売業を営む米国法人 MUTUAL TRADING CO., INC. は、米国において、TAKARA SAKE USA INC. 及び宝酒造(株)の製品の販売にあたっております。また、(株)ラック・コーポレーションは、ブルゴーニュの高品質ワイン等を中心に主としてフランスワインを販売しております。

タカラ物流システム(株)は主として酒類・食品事業における物流を、(株)トータルマネジメントビジネスは主として酒類・食品事業におけるマーケティングに関する調査・企画、飲食店経営を、それぞれ行っております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は 17 社であり、関連会社は 4 社であります。

[バイオ事業]

タカラバイオ(株)は、研究用試薬・理化学機器・キノコ・健康食品などの製造・販売や遺伝子解析などの研究受託サービス、キノコの生産に関する技術指導及びバイオテクノロジーや健康食品に関わる研究開発等を行っており、また、アジアにおける遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指しております。

海外では、宝生物工程(大連)有限公司が中国大連市で研究用試薬の製造・販売を行い、Takara Bio Europe S. A. S. は、ヨーロッパ市場で研究用試薬類の販売を行っております。Takara Korea Biomedical Inc. は、韓国において研究用試薬や機器の販売、DNA チップなどの開発製造及び遺伝子組換え食品の検査受託を行っております。

また、タカラバイオ(株)は平成 17 年 9 月 1 日付で研究用試薬類の製造・販売を行う Clontech Laboratories, Inc. (米国)を買収し 100%子会社といたしました。なお、当買収を行うために、持株会社である Takara Bio USA Holdings Inc. (米国)をタカラバイオ(株)の 100%出資で平成 17 年 7 月に設立いたしました。中国の宝日医生物技術(北京)有限公司では、中国における遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指しております。韓国の ViroMed Co., Ltd. は、虚血性脚部疾患遺伝子治療の韓国における第Ⅱ相臨床試験を進めており、タカラバイオ(株)と共にアジアにおける遺伝子治療・細胞医療の商業化を目指しております。

上述した会社を含め、当事業部門に携わる子会社は 10 社であり、関連会社は 3 社であります。

[その他の事業]

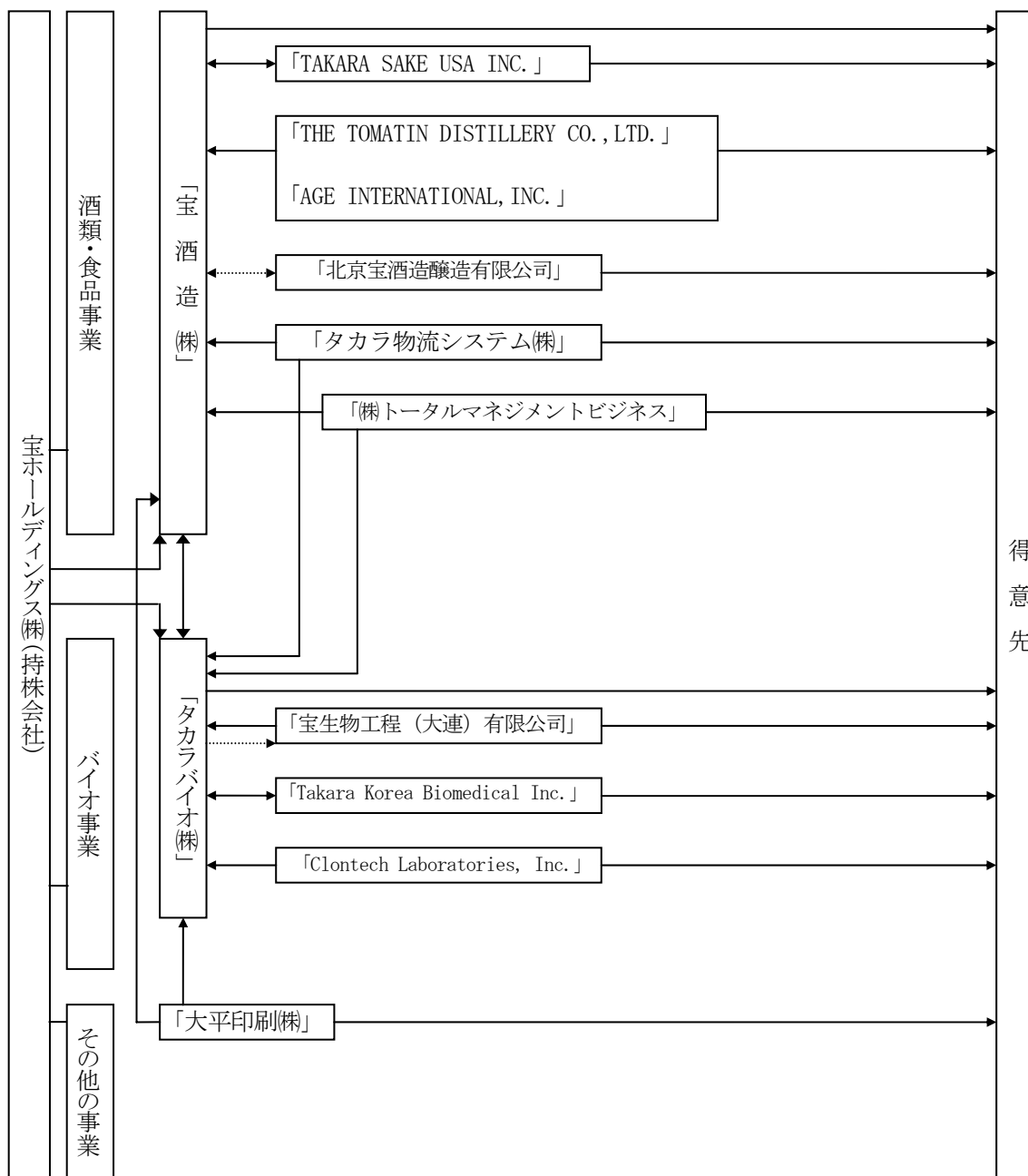
その他の事業は、印刷、情報通信、不動産賃貸などであります。

印刷業は大平印刷(株)が営み、ラベル、カートン、段ボール等の製品包装用資材や販売促進用品、宣伝用品の製造・販売を行っており、一部を宝酒造(株)など当社グループに納入しております。情報通信業は宝ネットワークシステム(株)が営み、コンピュータソフトウェアの開発・販売などを行っております。また、不動産賃貸は当社が行っております。

上述した会社を含め、その他の事業に携わる子会社は 2 社であり、関連会社は 4 社であります。

以上の企業集団の状況について当社及び主要な子会社等との関係を事業系統図で示せば下図のとおりであります。

(事業系統図)



→ 製品・サービスの流れ
 原材料等の流れ

「 」 連結子会社

(関係会社の状況)

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(連結子会社) 宝酒造株 (注3、4)	京都市 伏見区	百万円 1,000	酒類・食品	100.0	9	—	有	商標使用許諾	事務所設備 賃貸
タカラ物流システム株	京都府 宇治市	百万円 50	酒類・食品	100.0 (100.0)	1	—	—	—	—
株ラック・コーポレー ション	東京都 港区	百万円 80	酒類・食品	100.0 (100.0)	1	—	有	—	—
株トータルマネジメン トビジネス	大阪市 淀川区	百万円 20	酒類・食品	60.0 (60.0)	5	—	有	—	—
TAKARA SAKE USA INC.	米国 カリフォルニア州 パークレイ市	千米ドル 3,000	酒類・食品	90.0 (90.0)	2	—	—	—	—
AGE INTERNATIONAL, INC.	米国 ケンタッキー州 フランクフォート市	千米ドル 250	酒類・食品	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD.	英国 インバーネス州 トマーチン	千英ポンド 2,500	酒類・食品	81.0 (81.0)	2	—	—	—	—
北京宝酒造醸造有限公 司(注3)	中国 北京市	百万中国元 130	酒類・食品	62.0 (62.0)	1	—	—	—	—
タカラバイオ株 (注3、5)	滋賀県 大津市	百万円 6,375	バイオ	75.5	4	—	—	商標使用許諾	不動産賃貸
宝生物工程(大連)有 限公司(注3)	中国 遼寧省 大連市	百万円 2,000	バイオ	97.5 (97.5)	2	—	—	—	—
Takara Korea Biomedical Inc.	韓国 城南市	百万ウォン 3,860	バイオ	86.8 (86.8)	2	—	—	—	—
Takara Bio USA Holdings Inc.(注3)	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 70,000	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
Clontech Laboratories, Inc.	米国 カリフォルニア州 マウンテンビュー市	千米ドル 83	バイオ	100.0 (100.0)	2	—	—	—	—
大平印刷株	京都市 下京区	百万円 90	その他	99.0	4	—	—	—	—
宝ネットワークシステ ム株	京都市 下京区	百万円 30	その他	100.0	3	—	—	情報システム保 守・管理等委託	事務所設備 賃貸
その他13社									

名称	住所	資本金又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容				
					役員の兼任等		資金 援助	営業上の取引	設備の賃貸 借その他
					当社 役員 (人)	当社 従業員 (人)			
(持分法適用関連会社) MUTUAL TRADING CO., INC.	米国 カリフォルニア州 ロス・アンジェルス市	千米ドル 1,771	酒類・食品	24.8 (24.8)	—	—	—	—	—
ViroMed Co., Ltd.	韓国 ソウル特別市	百万ウォン 3,734	バイオ	41.8 (41.8)	2	—	—	—	—
川東商事(株) (注6)	京都市 伏見区	百万円 30	その他	33.3 (8.3)	1	—	—	—	—
その他5社									

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合の () 内は間接所有割合で内書きであります。
3. これらの会社は特定子会社に該当しております。
4. この会社については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。但し、この会社の当中間連結会計期間における酒類・食品セグメントの売上高に占める売上高（セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。）の割合が100分の90を超えておりますので、主要な損益情報等の記載を省略しております。
5. 有価証券届出書及び有価証券報告書を提出しております。
6. 平成17年10月1日をもって、株式交換により当社の完全子会社といたしました。

経営方針

(1) 経営の基本方針

「自然との調和を大切に、発酵やバイオの技術を通じて人間の健康的な暮らしと生き生きとした社会づくりに貢献します」 <TaKaRa グループ企業理念>

TaKaRa グループは、穀物や水、微生物といった自然の恩恵をもとにした発酵技術と、最先端のバイオ技術をベースに企業活動を進めています。そして、自然の恵みに感謝するとともに、これらの技術を背景に消費者の皆様 の視点を第一に考えた商品やサービスを提供することで「自然と社会と人間との調和」を目指しております。

平成 12 年 5 月に発表しました長期経営構想「TaKaRa Evolution-100」（略称：「TE-100」、Evolution は進化、100 は当社の第 100 期＝2010 年）では、この企業理念に基づいた経営方針として、「お客様の視点」、「人間尊重の視点」、「自然・社会との調和の視点」の 3 つの視点を大切に企業活動を行うことを掲げ、経営目標として TaKaRa グループの企業価値の向上を目指しております。

(2) 利益配分に関する基本方針

当社は、長期的な視野に立った TaKaRa グループ全体の事業基盤の強化と企業価値を向上させることによって、株主利益を増大させることを目指すとともに、株主の皆様への安定的な配当の継続と、将来に備えるために必要な内部留保の充実とを念頭に置き、利益配分を行うことを基本としております。

内部留保した資金については、グループ各社の経営基盤と事業収益力の強化のための財務体質の強化ならびに販売体制、研究開発体制及び生産体制の整備・拡充等に向けて積極的に活用し、グループ全体の企業価値の向上に努めます。

(3) 投資単位の引下げに関する考え方及び方針等

投資単位の引下げは、個人株主の増加や株式の流動性向上にとって望ましい施策であると考えておりますが、当社株式の現状の株価水準、出来高、株主数と、引下げに伴う費用の増加を考慮すれば、投資単位の引下げを実施すべき状況にはないと判断しております。

今後も、株価の水準をはじめ株式市場の動向や株券不発行制度の実施時期等を勘案しながら引き続き検討していきたいと考えております。

(4) 目標とする経営指標

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は平成 17 年 4 月に、長期経営構想 TE-100 を受けて、平成 20 年 3 月期までの 3 か年を対象とする TaKaRa グループの第 6 次中期経営計画を策定いたしました。

この第 6 次中期経営計画では、平成 20 年 3 月期連結売上高 2,100 億円、連結経常利益 100 億円以上、3 か年累計で連結営業キャッシュ・フロー 300 億円以上の創出を目指しております。

(5) 中長期的な経営戦略

第 6 次中期経営計画では、国内の少子化、高齢化、人口減少といった環境変化を見据え、第 5 次中期経営計画で構築したグループ企業価値向上のための基盤をさらに磐石なものにするとともに、新規のビジネス領域に積極的に挑戦し、次なる成長基盤を構築することでさらなるグループ企業価値の向上を目指してまいります。

<TaKaRa グループの第 6 次中期経営計画の基本戦略>

1. 連結経営体制の進化によるグループ企業価値向上
2. 社会・環境行動の推進によるグループ企業価値向上
3. 宝酒造グループにおける収益基盤の強化と成長基盤の構築

宝酒造グループの事業基盤である国内酒類事業の収益力を高めるとともに、国内非酒類事業および海外事業へ積極的にチャレンジし、社会環境の変化に適応できる基盤作りを行うため、以下に掲げる事業を展開していきます。

- ①国内酒類事業の収益力の向上
 - ②高齢化などの影響を受け拡大する国内マーケット「中食市場」、「機能性食品」へのチャレンジ
 - ③酒類用および工業用アルコール市場でのシェア拡大と新規市場への参入
 - ④海外での事業拡大と新規ビジネスの創造
 - ⑤事業活動を支える不断のコスト削減
4. タカラバイオグループにおける収益基盤の強化と成長基盤の構築

「遺伝子工学研究」、「遺伝子医療」、「医食品バイオ」の 3 つの事業分野に照準を合わせ、安定的な収益基盤を確立していく一方で、事業構造の改革を進め、成長基盤の構築を目指してまいります。

(6) 当社グループの対処すべき課題

酒類・食品業界では、平成 15 年 9 月より酒類小売販売免許の需給調整要件が一部の地域を除き撤廃されました。当社グループは、小売流通業態の大きな変化と、それがもたらす販売競争のますますの激化に対応し、勝ち残っていくという緊急を要する課題を抱えております。また、近い将来には、少子・高齢化が進行し、飲酒人口が減少するという中長期的な課題にも直面しております。さらに、平成 18 年 4 月からの原料用アルコールの輸入および販売の自由化にむけて、工業用アルコール市場の開拓に注力いたしております。

これらの課題に対して、消費者の信頼を勝ち得たブランド力ある商品や付加価値の高い商品を数多く持つことが必要であるとの認識のもと、既存ブランドの再活性化に注力するとともに、中長期的視点に立った品質や技術面などで差別化できる高付加価値ブランド商品を育成していく所存であります。

また、原油高騰などによる原材料の購入価格上昇が懸念される状況下、収益力を回復し、生き残っていくための商品育成費用や拡売原資を、更なるコストダウンやコストカットを継続的に徹底的に行うことにより捻出するとともに、経営資源の効率的な運用等、収益構造の改善にも取り組んでまいります。

バイオ部門では、研究開発型の企業として、バイオテクノロジー関連技術・製品の開発に取り組んでおり、収益基盤であり技術基盤である「遺伝子工学研究分野」、遺伝子治療・細胞医療の事業化を目指す「遺伝子医療分野」、独自技術により科学的根拠を明確にした医食品素材を軸に展開する「医食品バイオ分野」の 3 つの事業分野に経営資源を集中し、迅速に拡大展開することが最重要であると考えております。そのために、研究開発体制の強化、製品関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打ってまいります。

当社は持株会社として、これらの課題の解決に向けグループ全体の経営を調整、統括することにより、TaKaRa グループの企業価値向上を目指してまいります。

(7) 事業等のリスク

以下において、当社グループの事業、その他においてリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しています。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しています。

なお、当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める所存であります。なお、以下の記載事項は投資判断に関連するリスクすべてを網羅するものではありませんのでご留意ください。

記載中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間末（平成 17 年 9 月 30 日）現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 酒類・食品事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

① 特定市場・特定商品への依存について

酒類・食品事業の売上高の 9 割以上は、日本国内のものであり、その市場は、消費者の嗜好の変化の影響を受けやすいものであります。当社グループは、消費者の嗜好の変化を捉えた商品の開発や、他社商品と差別化を図った独創的な商品の開発に注力しておりますが、特に近年では、消費動向の変化が加速しております。そのため、今後当社グループが消費者の嗜好や市場の変化を捉えた魅力的な商品を提供できない場合は、将来の成長性や収益性を低下させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また日本では、少子化、高齢化が進行し、平成 18 年をピークに総人口が減少していくことが予想されています。人口の減少が酒類の需要の減少を招いた場合には、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

② 競合について

平成 15 年 9 月に酒類小売免許の需給調整要件が一部地域を除き撤廃されたことに伴い、流通構造は大きく変化し、競合各社の価格・製品戦略による圧力の高まり等、競争は激化しております。この影響が、当社グループにおいて進めております高付加価値商品の開発・育成や、ブランド力強化、流通業態の変化に対応した販売活動、そしてコストダウン等で吸収できないほど進む場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、平成 13 年 4 月に施行されたアルコール事業法により、平成 18 年 4 月から工業用アルコールの販売が自由化されます。同法により、原料用アルコール事業においては、工業用アルコール市場へのアルコール販売拡大の可能性が広がる一方で、海外から輸入された安価なアルコールとの競争に晒される可能性があります。

③製造に関する依存について

酒類商品の大部分は、伏見工場（京都市伏見区）及び松戸工場（千葉県松戸市）で製造され、また当社グループは、それらの工場における製造ラインの拡大を行っております。従いまして、これらの地域において大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループの主要な原材料であるエチルアルコールは、消防法において第4類危険物（火災発生、拡大の危険性が大きく、消火の困難性が高いなどの性状を有する引火性液体）として指定されています。

④原材料価格の変動について

当社グループの原材料の調達については、調達先の国または地域の天候や経済状況の影響を間接的に受ける可能性があります。原料用アルコールは主に南米やアジア地域の、また清酒等の原料米は主に日本の天候、原料相場の影響を受けます。近年では、世界的な原油の高騰や砂糖相場の高騰により、粗留アルコールの買入価格が上昇しているなど、当社グループにおいて進めておりますコストダウンで吸収できないほどの原材料調達コストの増加は、当社グループの利益率や価格競争力を低下させ、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤特有の法的規制について

酒類事業は、日本国内において酒類の製造免許、販売業免許、酒税等を定める酒税法の規制を受けています。当社グループは酒税法に基づき、販売業免許のほか、種類別、製造場ごとに所轄税務署長の製造免許を取得しています。今後の事業展開においても酒税法の規制を受けるほか、酒税の税率の変更によって酒類の販売価格、販売動向等に影響を受ける可能性があります。

⑥飲酒に対する社会的規制について

酒類は一般的に、適度な飲酒は疲労感を和らげ、食欲を増進させるなどの効果を持ち、適正な飲酒習慣はストレスを緩和し、人間関係を円滑にする役割を果たす一面を持つと言われてはいますが、一方で、人々の健康の保持・向上という観点からの考慮を必要とする、他の一般物品にはない致酔性、慢性飲酒影響による臓器障害、アルコール依存症、未成年者飲酒、妊娠している女性の飲酒を通じた胎児への影響といった種々の問題を有していることが指摘されています。当社グループでは、これらの指摘を認識したうえで、酒類の製造、販売を行う企業として、人々の健康を維持増進し、社会的責任を果たす観点から「節度ある適度な飲酒」を普及啓発する様々な取り組みを行っておりますが、これらのアルコールに関連する諸問題が社会的に一層深刻となった場合には、当社グループの製造・販売活動に何らかの影響、規制が及ぶ可能性があり、酒類事業の将来性、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) バイオ事業及び同事業の事業環境等に係るリスク

①研究開発活動について

バイオ事業においては、革新的な新技術の開発が将来の成長性と競争優位性に繋がるため、当社グループは、研究開発活動を非常に重要であると考え、積極的に研究開発費を投下しております。しかしながら、研究開発活動は計画通りに進む保証はなく、特に遺伝子医療分野における臨床開発については長期間を要しますので、十分な研究開発活動の成果が適時にあがる保証はないことから、研究開発活動の遅延により、当社グループの事業戦略や経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、現在推進している研究開発活動から必ずしも期待した効果を得られる保証はなく、その結果当社グループが計画する収益を上げられない可能性があります。

②競合について

現在のバイオ事業の収益基盤である「遺伝子工学研究分野」において、主たる製品は、遺伝子増幅法 PCR 法(*)関連の研究用試薬であります。この製品は、エフ ホフマン ラ ロシュ リミテッド (F. Hoffmann-La Roche Ltd.) 及びロシュ モレキュラー システムズ インク (Roche Molecular Systems, Inc.) よりライセンスを受けて製造及び販売を行っておりますが、当社グループの PCR 法に関するライセンス契約は非独占的で、ライセンスを保持している企業は多数あり、競争はますます激化しております。また、理化学機器の製造販売には医療機器のような許可や承認を必要としないことから、参入は比較的容易であり、多数の競合企業が存在しております。

「遺伝子医療分野」では、様々な遺伝子導入法や効率的なベクターが開発されてきており、遺伝子治療の対象疾患も先天性遺伝病・感染症・種々のがんから、致死的でない慢性疾患にまで広がり、さらには直接的な疾患治療の目的だけでなく患者の QOL (クオリティ・オブ・ライフ) を改善させる目的にも適応することができるようになり、大きな市場が望めるようになったことから、欧米のベンチャー企業を中心として多数の企業が遺伝子治療の研究開発に取り組んでおります。

「医食品バイオ分野」においては健康食品ブームでもあり、その急拡大している市場を目指し、食品企業のみならず製薬企業まで多数の企業が参入しています。いわゆる表示義務の問題などから効能や効果の表現が難しいうえに、差別化のために実験データを販売促進に使用することができないため、新規参入が容易で競争はますます激化しております。

これらの市場環境のもと、当社グループは、研究開発体制の強化、新たな事業プロジェクトの立ち上げ、研究開発段階にあるプロジェクトの早期の事業化、製造関連設備の整備、マーケティング能力の向上など、あらゆる面で手を打っていく所存ですが、これらの施策が計画通りに進捗しなかった場合、あるいは他社が当社グループに先駆けて事業化に成功した場合などには、当社グループの事業計画、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(*)PCR法：Polymerase chain reaction法（ポリメラーゼ連鎖反応を使ったDNAの複製法）

③製造に関する依存について

現在のバイオ事業の収益基盤である遺伝子工学研究分野における製品製造の大部分は、中国の子会社である宝生物工程（大連）有限公司で行っております。従いまして、これらの地域において治安の悪化や大規模な地震、その他の操業を中断する事象が発生した場合、当社グループの商品の生産、供給能力が著しく低下し、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④特有の法的規制について

遺伝子工学研究分野における研究開発を進めるにあたっては、放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律や遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律などの関連法規の規制を受けており、当社グループは当該法規制を遵守していく必要があります。また、試薬類の製造販売にあたっては、毒物及び劇物取締法など関連法規を遵守する必要があります。しかしながら、遺伝子関連産業の拡大などに伴い、このような規制が強化されたり、新たな規制が導入された場合などにおいては、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、研究用試薬類は、薬事法に定める医薬品ではありませんので、同法の適用及び規制は受けていません。

遺伝子治療や細胞医療の事業化、商業化においては、薬事法など関連法規の規制を受けることになります。これら薬事法など関連法規は、医薬品、医薬部外品、化粧品及び医療機器の品質、有効性及び安全性の確保を目的としており、商業活動のためには所轄官庁の承認または許可が必要になります。当社グループが研究開発を進めている個々のプロジェクトについて、かかる薬事法に基づく許認可が得られるかどうかは未定であります。また、遺伝子診断事業を行うにあたっては、臨床検査技師、衛生検査技師等に関する法律に基づき、衛生検査所として登録し、関連法規を遵守していく必要があります。

⑤知的財産権について

当社グループは、研究開発の成否がそのまま事業開発の成否につながるバイオ事業において、特許権などの知的財産権の確保が非常に重要であると認識しており、競合他社を排除するために自社の技術の特許で保護しております。今後も研究開発を進めていくにあたり、特許出願を第一に考え対応していく方針ですが、出願した特許すべてが登録されるとは限らず、また登録特許が何らかの理由で無効となったり、期間満了などにより消滅した場合には、当社グループの事業戦略や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

なお、バイオテクノロジー関連産業においては、日々研究開発競争が繰り広げられており、当社グループが自らの技術の特許権により保護したとしても、当社グループの研究開発を超える優れた開発力により、当社グループの特許が淘汰される可能性は常に存在していると考えております。さらに、当社グループは今後の事業展開の中で、有望な他者特許については取得またはライセンスを受ける方針ではありますが、このために多大な費用が発生したり、必要な他者特許が生じてもそのライセンスが受けられない可能性があります。

(3) グループ共通のリスク

①投資有価証券の減損処理について

当社グループでは、時価のある有価証券を保有していますが、時価が著しく下落した場合には、取得原価と時価との差額を当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

②固定資産の減損会計適用について

当社グループでは、固定資産を保有していますが、固定資産の減損に係る会計基準の対象となる資産又は資産グループについて減損損失を認識すべきであると判定した場合には、当該資産又は資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として当該期の損失とすることとなり、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

③退職給付債務について

当社グループの従業員退職給付費用及び債務は、割引率等数理計算上で設定される前提条件や年金資産の期待収益率に基づいて算出されております。実際の結果が前提条件と異なる場合または前提条件が変更された場合、その影響は累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。近年の年金資産運用での損失により当社グループの年金費用は増加してきておりますが、一層の運用利回りの悪化は当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④海外展開について

当社グループは、北米、欧州、中国を中心とするアジアなどにおいても、生産、販売など事業活動を展開しています。これらの国または地域で、経済状況、政治、社会等が著しく変化したり、また地震など自然災害の発生による影響を受けた場合は、需要の減少や、生産施設における操業の中断などを引き起こし、当社グループの事業計画や経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

⑤為替レートの変動について

当社グループが事業を展開する日本国外の各地域における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成のために円換算されております。これらの項目は、換算レートにより円換算後の価値に影響を受ける可能性があります。

当社グループは、為替予約などのヘッジ取引を行い、米ドル及び円の為替レートの短期的な変動による悪影響を最小限に止める努力をしておりますが、中長期的には為替変動により計画的な調達及び販売活動を確実に実行できない場合があるため、為替レートの変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

⑥製造物責任について

当社グループが開発、製造する全ての商品について製造物責任賠償のリスクが内在しています。特に、酒類、食品、医薬品、医療機器などについては、製造、販売、臨床試験において瑕疵が発見され、健康障害等を引き起こしたりした場合には製造物責任を負う可能性があります。また、製造物責任賠償については保険に加入しておりますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような商品の欠陥は、多額のコストが発生するうえに、当社グループの評価に重大な影響を与え、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦特有の行政制度及び法的規制について

当社グループは、事業を展開する各国において、事業・投資の許可、国家安全保障またはその他の理由による輸出制限、関税をはじめとするその他の輸出入規制等、様々な政府規制の適用を受けております。また、通商、独占禁止、特許、消費者、租税、為替管制、環境・リサイクル関連の法規制の適用もを受けております。これらの規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限される可能性があり、またコストの増加につながる可能性があります。

また、食品を扱う会社として、食品衛生法に基づいた営業施設の整備、器具・容器包装の管理やその他の製造工程及び販売などの管理運営を行っております。当社グループでは、食品衛生法を遵守し、食品衛生管理には万全の注意を払っておりますが、食品衛生問題や故意の妨害も含め食品の安全問題は不可避の問題でもあり、これらに関する問題が発生した場合は、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、健康食品の販売にあたっては、薬事法に基づいた効能効果や用法用量などの表示や広告についても遵守するよう努めておりますが、一般的に健康食品の性質上、いわゆる表示義務違反となる可能性は完全には否定しがたく、そのような場合には当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、一部の商品の販売では、インターネットによる通信販売を展開しており、特定商取引に関する法律に基づいた表示規制などについても遵守する必要があります。

⑧情報の管理について

当社グループは、販促キャンペーンや通信販売等により、多数の個人情報を持しており、個人情報の管理に関しては、管理体制の構築、責任者の設置、従業員に対する継続的な研修会の実施等、個人情報の漏洩を防ぐための万全の努力をしております。しかしながら予期し得ない事象により、個人情報に限らず社内情報の紛失、漏洩、改ざんなどのリスクがあり、このような事態が発生した場合には、当社グループへの信頼の低下等により、当社グループの事業に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑨訴訟について

当社グループでは、事業の遂行にあたり各種法令及び規制等に違反しないようコンプライアンス活動を強化するなど最善の努力をしております。しかしながら国内外において事業活動を遂行していくうえで、当社グループ及びその従業員が法令等に対する違反の有無にかかわらず、製造物責任法や知的財産権、発明対価請求などの問題において訴訟提起される可能性を抱えています。万が一当社グループが訴訟を提起された場合、また不利な判決結果が生じた場合は、当社グループの業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

<コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方>

当社における持株会社体制下でのコーポレート・ガバナンスの基本的な考え方は次のとおりです。

TaKaRa グループ全体の企業価値向上のために、

- ①グループ各社に権限を委譲し、自立経営のもと事業の展開スピードをあげ、各社において企業価値向上を追求する。
- ②会議体の定期的な運営等を通じ、各社の事業報告や今後の経営方針・事業戦略について意見交換しあえる風土を維持することで、グループ全体の企業価値向上を追求する。
- ③法令遵守の姿勢や倫理性を確保し、コンプライアンス体制を維持することで、グループ全体での企業の社会的責任を果たす。
- ④オープンかつタイムリー、そして正確な情報開示を継続し、適時開示に対する社内体制を維持することで、経営の透明性を高める。

<コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況>

- ①当社は、監査役制度を採用しております。監査役は4名、内2名は、「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める「社外監査役」であります。なお、取締役は9名で社外取締役はおりません。
- ②グループの中核事業会社である宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社では、経営と執行を分離した執行役員制度を導入し、取締役会は少数メンバーによる迅速な意思決定と本質的な議論ができる体制としました。
- ③当社は、グループ会社の管理に関する必要な事項を定めたグループ会社管理規程を制定しております。この規程は、グループ各社の独自性・自立性を維持しつつ、グループ全体の企業価値の最大化を図ることを目的としております。
- ④グループ統制について
 - ・当社の取締役及び監査役並びに宝酒造株式会社及びタカラバイオ株式会社の代表取締役が出席し、グループ全体の諸問題を審議する「グループ戦略会議」を原則として2か月に1回開催しております。
 - ・当社及び会議の対象会社の取締役、執行役員、監査役等が出席し、当該子会社の取締役会決議事項の協議や業績・活動状況等の報告を行う「マザー協議連絡会議」や「バイオ連絡会議」を原則として1か月に1回開催しています。さらに、「機能会社協議連絡会議」を3か月に1回開催しております。
 - ・特に急を要する事項や専門性の高い内容については、上記会議の事前協議機関として当社の社長または副社長の招集による「経営会議」を随時に開催しております。
- ⑤リスク管理体制について
 - ・平成16年より「コンプライアンス委員会」およびその具体的推進組織として、「コンプライアンス推進室」を設置いたしております。同組織は、「TaKaRa グループ コンプライアンス行動指針」を策定するとともに、グループ全体のコンプライアンス及びリスク管理体制を強化・推進（役員・従業員の法令遵守の姿勢や社会的な倫理に則した行動と、環境に配慮した企業活動遂行の推進、およびリスク・危機に備えた管理体制を構築）しております。
 - ・食品メーカーとして常にお客様を大切に、商品の安全と品質には万全を期すため、宝酒造株式会社では品質保証部を組織し、その下にお客様相談室及び品質保証課、品質表示課を設置しました。また、タカラバイオ株式会社では、医食品部門の拡大に伴い、食品の安全と品質には万全を期しております。
- ⑥情報開示について

情報開示については、「決算短信」、「事業報告書」、「アニュアルレポート(英文・和文)」、「緑字企業報告書」(CSR報告書)などの各種報告書の充実および証券取引所や当社のウェブサイトを通じた情報開示、また、決算説明会やIRミーティングを通じた情報開示など、積極的に行っております。

⑦監査役監査、内部監査および会計監査について

- ・当社の監査役は、取締役会等の重要会議への出席や重要書類の調査を通じて、取締役の意思決定状況や職務執行の適法性を監査しております。また監査室スタッフとともに当社及び当社の子会社の往査を行い、適法性・順法性の観点から監査を行っております。
- ・監査室は3名のスタッフで、問題が発生する前に予防できる管理体制作り重点を置くリスクマネジメント監査を行っております。その結果については社長への報告のほか、関係部署と情報の共有化を図り、内部統制・内部牽制の充実に努めております。
- ・会計監査は監査法人トーマツに委嘱しており、当中間決算期に係る監査は、同監査法人の指定社員である公認会計士、高橋一浩、中本眞一の両氏が執行しております。なお、当社に対する継続監査年数はそれぞれ4年、2年であります。また監査業務に係る補助者の構成は公認会計士3名、会計士補3名、その他4名となっております。

(9) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

経営成績及び財政状態

I 経営成績

(1) 当期の概況

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、好調な企業業績を背景に設備投資が増加傾向を続け、個人消費も堅調に推移するなど、景気は緩やかな回復基調が続いております。一方、今後につきましては、原油価格の急激な上昇などによる企業収益等への悪影響が懸念される状況であります。

酒類・食品業界では、全体的に需要低迷が続くなか、酒類販売免許の規制緩和による影響もありカテゴリー間の競争はいっそう激化しております。

このような状況下、酒類・食品部門では、前年の猛暑の反動もありソフトアルコール飲料および飲料の不振により減収となり、バイオ部門で前中間期比増収となりましたものの、連結売上高は前中間期比98.9%の92,649百万円となりました。

一方、利益面におきましては、売上構成比の変化や、販売競争の激化を反映した販売促進費の増加がりましたが、引き続き取り組んでおりますコストダウン・コストカットなどの効果もあり、連結営業利益は前中間期比109.2%の2,697百万円、連結経常利益は前中間期比115.7%の2,764百万円となりました。

連結中間純利益では、前中間期には財務体質の一層の健全化を図る為、「固定資産の減損に係る会計基準」を早期適用したことに伴う減損処理額を特別損失に計上いたしましたことなどがありましたので、前中間期との比較では4,356百万円増加し2,419百万円（前中間期1,937百万円の純損失）となりました。

事業の種類別セグメントの状況は次のとおりであります。

【酒類・食品部門】

当社グループの主たる事業であります酒類・食品の業界では、平成15年9月に酒類小売販売免許が一部地域を除き全面的に緩和されました。この規制緩和により、大手コンビニエンスストアやスーパーでは9割近い店舗が免許を取得し業態変化が進む一方で、いよいよ人口が減少する時代に入り販売競争の激化、低価格化が避けられない状況であります。

このような酒類・食品業界において、当社グループは、酒類事業における高付加価値化と利益マネジメント強化による収益力強化に取り組んでおります。また、成長する「中食市場」への積極参入および「機能性食品」事業へのシフト等新たなマーケットへのチャレンジなどにも取り組んでおります。そして一方では、不断のコスト削減にも引き続き取り組んでおります。

当部門の製品別売上状況などは次のとおりであります。

〔酒類〕

焼酎

ニュータイプ焼酎におきましては、“宝焼酎「純」”の再構築を図る一方、“焼酎「Z I P A N G」”及び本年3月に新発売いたしました“長期貯蔵焼酎「秘蔵の扉」”の育成・拡売を目指しました。

近年好調な本格焼酎におきましては、本場九州産の高付加価値商品群の育成に取り組んでおりますが、既存商品である“本格焼酎「一刻者」(いっこもん)”を中心に順調に推移いたしました。また本年9月には、新たに“黒壁蔵 本格麦焼酎「熟」”、“白壁蔵 粕取焼酎「日の本」”を発売し、焼酎ラインナップを強化し、多種多様な焼酎の提案にも努めました。

以上の結果、焼酎の過半を占める飲用甲類も堅調に推移したこともあり、焼酎全体の売上高は前中間期比 102.2% の 39,734 百万円となりました。

ソフトアルコール飲料

ソフトアルコール飲料は、本年3月に新発売いたしました、現在主流の甘いチューハイとは一線を画した“タカラ can チューハイ「本格辛口」”および発売以来22年目となる“タカラ can チューハイ〈レモン〉”を中心として拡売に取り組みました。

新商品といたしましては、本年9月にはチューハイの原点となる「焼酎ハイボール」の味わいを追求した“宝チューハイ壘詰〈クラシック〉”とそのシリーズ展開として“同〈レモン〉”、“同〈グレープフルーツ〉”、を新発売いたしました。また、缶入りチューハイに対して「健康感」を求めるニーズの高まりに対し、果実のお酢をブレンドした“タカラ can チューハイ「果実きわだつチューハイ」”を新発売し、多様化する消費者ニーズへの対応に努めました。

売上高につきましては、新製品の寄与などもありましたが、“タカラ can チューハイ「WMI X」”などの落ち込みが大きく、ソフトアルコール飲料全体の売上高は前中間期比 91.0% の 10,856 百万円となりました。

清酒

清酒市場は全体的には年々消費量が減少し厳しい状況が続いておりますが、その中で、①松竹梅「天」の早期育成とシェアアップ、②「松竹梅白壁蔵」商品群ブランドイメージの確立、③慶祝贈答路線の継続で 1.8L 壘 No.1 の地位獲得、などの戦略に取り組みました。

中でも、発売以来3年目を迎えた松竹梅「天」は順調に推移いたしました。また、原料、水、造りにこだわった「松竹梅白壁蔵」商品群の育成は松竹梅ブランド全体のイメージアップにつながっております。

一方、本年9月には上撰松竹梅「サケパック」などにつきましてはデザイン変更によるリニューアルを実施し強化を図りました。

以上の結果、清酒全体の売上高は前中間期比 107.9% の 8,828 百万円となりました。

その他酒類

その他酒類の主なものは、中国酒、ワイン、ウイスキーであります。ワインの減少が大きく影響し、その他酒類の売上高は前中間期比 94.2% の 4,674 百万円となりました。

以上の結果、酒類合計の売上高は前中間期比 100.2% の 64,093 百万円となりました。

〔調味料〕

基礎調味料の漸減傾向が続く厳しい市場環境の中、成長する「中食市場」において加工・業務用調味料の拡売に努める一方、本年8月、厳選した国産米とこだわりの本格焼酎で仕込んだ「本格米焼酎仕込“寶”京みりん」を発売するなど、みりん関連商品のバラエティー化にも取り組みました。

調味料全体では、みりん・料理清酒など酒類調味料が好調に推移いたしましたので、その売上高は前中間期比 102.1% の 9,820 百万円となりました。

〔飲料〕

「think health」の事業コンセプトのもと、素材の研究に基づく健康機能を持った商品開発に注力し、当期より、組織的にも「飲料部」から「機能性食品部」としてスタートいたしております。

この商品開発の第一弾として、8月より「〈グッドダイズ〉グルコサミン調整豆乳」を限定ルートでのテスト販売を開始いたしました。また、主力の健康飲料カテゴリーにおいて、「カルシウムパーラー〈マンゴーミックス〉」、「〈SELF CARE〉匠の黒酢飲料」を発売しブランド活性化と育成に努めました。今後も素材研究に基づき、科学的根拠を持った安心感のある商品の開発を進めてまいります。

売上高につきましては、健康飲料カテゴリーでの新製品の投入による寄与もありましたが、昨年の猛暑の反動もあり、飲料全体の売上高は前中間期比 86.1% の 7,166 百万円となりました。

〔原料用アルコール等〕

当部門で主として取り扱う原料用アルコールには、用途別に大きく分けて酒類用と工業用がありますが、特に工業用につきましては、平成18年4月における原料用アルコールの販売の自由化に向け、新規取引先の開拓に努めました。

原料用アルコール等の売上高につきましては、NEDO（新エネルギー・産業技術総合開発機構）向アルコールなどの減少がありましたので、前中間期比 95.6% の 1,592 百万円となりました。

以上に酒類・食品部門に属している運送事業等の外売上高2,160百万円を加えた当部門全体の外部売上高は前中間期比99.1%の84,833百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は前中間期比99.1%の85,001百万円となりました。

営業利益につきましては、販売促進費の増加がありましたものの、総じてコストダウン・コストカットによる費用の削減効果により、当セグメントの営業利益は前中間期比105.4%の3,770百万円となりました。

【バイオ部門】

バイオ部門は長年培われたバイオテクノロジーを活用し、遺伝子工学研究分野、遺伝子医療分野、医食品バイオ分野の3つの領域に経営資源を集中し、事業を推進しております。

遺伝子工学研究分野では、バイオテクノロジー関連の研究開発活動がますます広がりを見せるなか、こうした研究開発活動を支援する商品やサービスの提供を中心に展開しております。まず研究用試薬では、当期に買収したClontech Laboratories, Inc.の製品や、当期注力した細胞工学・蛋白質工学試薬導入口が売上高の増加に寄与いたしました。理化学機器では質量分析装置等の大型機器が減少したため、売上高は大幅に減少いたしました。受託業務では、大型受託での競争激化による単価低下等により売上高は減少いたしました。

遺伝子医療分野では、最近の急速な細胞生物学の進歩によって基礎研究と臨床応用の距離がますます短くなり、再生医療の実用化が急速に進むなかで、遺伝子治療・細胞医療の早期商業化に注力しております。高効率遺伝子導入技術「レトロネクテン法」を中核技術に据え、伊国MolMed S. p. A.との提携をベースにしたアジアにおけるがんとエイズの遺伝子治療の臨床開発を進めております。

医食品バイオ分野では、食から医という「医食同源」のコンセプトに基づき、独自の先端バイオテクノロジーを駆使して日本人が古来常食してきた食物の科学的根拠を明確にした機能性食品素材の開発、製造及び販売を行っており、海藻由来のフコイダン関連製品、寒天関連製品、キノコ関連製品およびアシタバ（明日葉）関連製品を中心に事業を展開しております。当中間期は、キノコ関連製品の売上が前中間期比減少いたしました。新製品「**「飲む寒天」<カロリーオフ>**」が好調な売れ行きとなり、当分野の売上高は前中間期に比べて大きく伸長しました。

以上の結果、当部門の外部売上高は前中間期比101.5%の6,460百万円となり、セグメント間の売上を加えたセグメント売上高は前中間期比101.4%の6,465百万円となりました。

利益面におきましては、売上高は前中間期比増収となりましたものの、相対的に利益率の高い遺伝子工学研究分野の売上が減少し、利益率のやや低い医食品バイオ分野の売上が増加したことなどもありましたので、当セグメントの営業損失は923百万円となり前中間期に比べ27百万円の改善にとどまりました。

【その他の部門】

その他の部門は印刷事業、情報通信事業および不動産賃貸事業が中心ですが、印刷事業の減収に加え、平成17年3月に株式の譲渡により大平物流株式会社が連結子会社でなくなったことなどもあり、その外部売上高は前中間期比78.9%の1,355百万円、セグメント売上高は前中間期比94.9%の4,794百万円となりました。

利益面におきましては、印刷事業、情報通信事業において売上原価の改善、販売費及び一般管理費の削減に努めました結果、当セグメントの営業利益は前中間期比123.1%の268百万円となりました。

（所在地別セグメントに関する記載については、全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、省略しております。）

（2）通期の見通し

通期の見通しにつきましては、販売競争の激化が続く状況のなか、最近の急激な原油高の進行などもあり、酒類・食品業界におきましては厳しい状況が続く見通しであります。

このような状況のもと、酒類・食品部門におきましては、引き続き消費者の信頼を勝ち得たブランド力ある商品や付加価値の高い商品を数多く持つことが必要であるとの認識のもと、既存ブランドの再活性化に注力するとともに、中長期的視点に立った品質や技術面で差別化できる高付加価値ブランド商品を育成していく所存であります。

一方、原油高騰などによる原材料の購入価格上昇が懸念される状況下、収益力を回復し生き残っていくための商品育成費用や拡売原資を更なるコストダウンやコストカットを継続的に徹底的に行うことにより捻出するとともに、経営資源の効率的な運用等、収益構造の改善にも取り組んでまいります。

以上により売上高は前期並を確保いたしますものの、経常利益は若干前期を下回る見込みであります。

バイオ部門では、バイオに関する研究開発活動がますます盛んになる状況を受け、コアビジネスである遺伝子工学研究分野で増収を見込むほか、医食品バイオ分野では、新製品発売による売上増とハタケシメジ・ホンシメジ事業の拡大を目指し、また、遺伝子医療分野では、がんとエイズの遺伝子治療の臨床開発及びがん免疫療法に関する支援サービス事業を推し進めてまいります。

また、既報のとおり上期に買収いたしましたクロンテック事業の売上高が寄与してまいります。利益面では米国企業買収会計による影響などにより、前期より改善いたしますものの引き続き経常損失となる見込みであります。

これらの結果、その他事業を含めた売上高は前期比 102.4%の 200,000 百万円、経常利益は前期比 100.9%の 6,900 百万円、当期純利益は前期比 168.3%の 4,400 百万円を目標としております。

当社単体業績につきましては、宝酒造株式会社を中心に子会社からの商標使用料・配当金が収入の中心となりますが、営業収益 4,700 百万円、経常利益 3,500 百万円、当期純利益 3,300 百万円を見込んでおります。

II 財政状態

(1) 当期の概況

【財政状態の分析】

総資産は前中間期に比べ、18,887 百万円増加し、203,095 百万円となりました。主な要因は、タカラバイオ株式会社の上場等にもなう資金調達による現金及び預金の増加 2,653 百万円、Clontech Laboratories, Inc. 連結による増加 (Clontech Laboratories, Inc. の総資産額 8,700 百万円)、株価の上昇にもなう評価差額の増加などによる投資有価証券の増加 7,718 百万円などです。

少数株主持分はタカラバイオ株式会社の上場等による少数株主割合の増加などの結果、5,739 百万円増加し 10,106 百万円となりました。

株主資本は、川東商事株式会社の株式交換のために取得した自己株式の増加 (資本のマイナスとなる要因の増加) などがありましたが、利益により利益剰余金が増加したほか、その他有価証券評価差額金の増加などにより前期より 7,705 百万円増加し、91,653 百万円となりました。

以上の結果、株主資本比率は 45.1%となり、前中間期に比べ 0.4%減少いたしました。

【キャッシュ・フローの状況】

営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益 4,432 百万円、減価償却費 2,777 百万円などがありましたが、固定資産売却益 1,585 百万円の調整 (投資活動によるキャッシュ・フローへ) や売上債権 1,359 百万円の増加、その他流動負債の減少 1,406 百万円、法人税等の支払額 2,326 百万円などがあり、差引 259 百万円の収入となりました。

この結果、税金等調整前中間純利益の増加や前中間期に比べ消費税や法人税の支払が減少したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローは前中間期に比べ 1,769 百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、宝酒造株式会社伏見工場の土地売却など有形固定資産の売却による収入 1,646 百万円などがありましたが、設備投資による支出 2,806 百万円や Clontech Laboratories, Inc. の買収などによる支出 6,972 百万円 (連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出) などがありましたが、投資活動によるキャッシュ・フローは 8,818 百万円の支出となり、前中間期に比べ 5,446 百万円の支出の増加となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、当社において社債 5,000 百万円の償還資金として長期借入金 5,000 百万円の調達、運転資金としてコマーシャル・ペーパー発行による収入 8,000 百万円などがありました。また、タカラバイオ株式会社では新株予約権付社債発行により 4,993 百万円の調達を行いました。

一方、自己株式取得による支出 2,476 百万円、配当金の支払 1,620 百万円などがあり、財務活動によるキャッシュ・フローは 3,564 百万円の収入となり、前中間期に比べ 542 百万円の収入の増加となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間期における残高は、前中間期に比べ 4,688 百万円増加し、23,248 百万円となりました。

なお、財政状態及びキャッシュ・フロー指標のトレンドは以下のとおりであります。

	平成15年3月期	平成16年3月期	平成17年3月期	平成17年9月期
株主資本比率 (%)	45.4	46.5	46.9	45.1
時価ベースの株主資本比率 (%)	68.7	109.8	84.9	74.9
債務償還年数 (年)	2.8	8.2	5.4	—
インタレスト・カバレッジ・レシオ (倍)	17.7	6.9	13.3	1.0

(注) 株主資本比率：株主資本/ 総資産

時価ベースの株主資本比率：株式時価総額/ 総資産

債務償還年数：有利子負債/ 営業キャッシュ・フロー（中間期は記載しておりません。）

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー/ 利払い

※各指標は、いずれも連結ベースの財務数値により算出しております。

※株式時価総額は、期末株価終値×期末発行済株式数（自己株控除後）により算出しております。

※営業キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によって得られるキャッシュ・フローを使用しております。有利子負債は、連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としております。また、利払いについては、連結キャッシュ・フロー計算書の利息の支払額を使用しております。

(2) 通期の見通し

通期におきましては、営業活動によるキャッシュ・フローを80億円程度見込んでおります。

また、期中運転資金につきましては、コマーシャル・ペーパーの発行による調達などにより賄う予定であります。が、当中間期末で現存するコマーシャル・ペーパー3,000百万円を含め期末までにはすべて償還する予定であります。

(Ⅰ経営成績およびⅡ財政状態の(2)通期の見通しについては、現状の分析や業績等に影響を与える諸要因の動向等を勘案して作成しておりますが、実際の結果は業績予想と異なる場合が多いことをご了解下さい。)

中間連結貸借対照表

区 分	当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日現在)	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
(資 産 の 部)						
I 流動資産						
現金及び預金	21,741		19,087		27,595	
受取手形及び売掛金	51,589		50,687		49,841	
有 価 証 券	2,864		770		1,707	
たな卸資産	25,442		24,032		23,724	
その他の	4,070		4,518		3,539	
貸倒引当金	△79		△239		△205	
流動資産合計	105,629	52.0	98,858	53.7	106,202	55.7
II 固定資産						
(1)有形固定資産						
建物及び構築物	18,553		18,567		18,461	
機械装置及び運搬具	17,004		17,165		16,534	
土 地	13,830		14,030		13,833	
そ の 他	3,602		3,596		3,054	
有形固定資産合計	52,990	26.1	53,359	29.0	51,884	27.2
(2)無形固定資産	5,827	2.9	2,227	1.2	2,318	1.2
(3)投資その他の資産						
投資有価証券	31,451		23,733		25,131	
そ の 他	7,606		6,514		5,651	
貸倒引当金	△412		△485		△415	
投資その他の資産合計	38,646	19.0	29,761	16.1	30,367	15.9
固定資産合計	97,465	48.0	85,348	46.3	84,570	44.3
資 産 合 計	203,095	100.0	184,207	100.0	190,773	100.0
(負 債 の 部)						
I 流動負債						
支払手形及び買掛金	15,411		15,783		15,302	
短期借入金	4,707		5,312		4,932	
1年以内に償還予定の社債	-		5,000		5,000	
未払酒税	9,236		8,880		9,579	
未払費用	4,126		4,479		4,798	
賞与引当金	2,157		2,216		2,086	
債務保証損失引当金	30		-		30	
そ の 他	10,734		12,967		7,477	
流動負債合計	46,404	22.9	54,638	29.6	49,207	25.8

区 分	当中間連結会計期間末 (平成 17 年 9 月 30 日)		前中間連結会計期間末 (平成 16 年 9 月 30 日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成 17 年 3 月 31 日現在)	
	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)	金 額 (百万円)	構成比 (%)
II 固定負債						
社 債	20,000		20,000		20,000	
新株予約権付社債	4,500		-		-	
長期借入金	6,495		1,553		1,495	
退職給付引当金	7,729		7,508		7,576	
役員退職慰労引当金	676		592		654	
預 り 金	7,471		7,614		7,520	
そ の 他	8,058		3,986		4,809	
固定負債合計	54,931	27.0	41,254	22.4	42,056	22.0
負債合計	101,336	49.9	95,893	52.0	91,263	47.8
(少数株主持分)						
少数株主持分	10,106	5.0	4,366	2.4	10,030	5.3
(資本の部)						
I 資 本 金	13,226	6.5	13,226	7.2	13,226	6.9
II 資本剰余金	3,158	1.5	3,158	1.7	3,158	1.7
III 利益剰余金	69,029	34.0	63,967	34.7	68,510	35.9
IV その他有価証券評価差額金	10,162	5.0	5,815	3.2	6,936	3.6
V 為替換算調整勘定	△473	△0.2	△811	△0.4	△859	△0.4
VI 自 己 株 式	△3,449	△1.7	△1,408	△0.8	△1,493	△0.8
資本合計	91,653	45.1	83,948	45.6	89,478	46.9
負債、少数株主持分及び資本合計	203,095	100.0	184,207	100.0	190,773	100.0

中間連結損益計算書

区 分	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)		前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)	
	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)	金 額 (百万円)	百分比 (%)
I 売 上 高	92,649	100.0	93,724	100.0	195,359	100.0
II 売 上 原 価	56,973	61.5	57,877	61.8	119,114	61.0
売 上 総 利 益	35,675	38.5	35,847	38.2	76,244	39.0
III 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	32,978	35.6	33,377	35.6	68,841	35.2
営 業 利 益	2,697	2.9	2,470	2.6	7,402	3.8
IV 営 業 外 収 益						
受 取 利 息	30		19		41	
受 取 配 当 金	204		175		217	
持分法による投資利益	51		33		51	
そ の 他	283		276		604	
営 業 外 収 益 合 計	569	0.6	505	0.5	915	0.5
V 営 業 外 費 用						
支 払 利 息	269		280		557	
たな卸資産廃棄・欠減損	96		135		514	
そ の 他	136		170		407	
営 業 外 費 用 合 計	502	0.5	587	0.6	1,479	0.8
経 常 利 益	2,764	3.0	2,388	2.5	6,838	3.5
VI 特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益	1,585		1,127		1,133	
持 分 変 動 利 益	437		—		2,310	
そ の 他	151		38		1,239	
特 別 利 益 合 計	2,174	2.3	1,166	1.3	4,682	2.4
VII 特 別 損 失						
固 定 資 産 売 却 ・ 除 却 損	493		578		984	
減 損 損 失	—		3,469		3,469	
そ の 他	12		100		253	
特 別 損 失 合 計	505	0.5	4,148	4.4	4,707	2.4
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	4,432	4.8	△593	△0.6	6,813	3.5
法人税、住民税及び事業税	1,651	1.8	1,298	1.4	3,807	2.0
法 人 税 等 調 整 額	537	0.6	57	0.1	539	0.3
少 数 株 主 損 失	176	0.2	11	0.0	147	0.1
中間(当期)純利益又は中間純損失(△)	2,419	2.6	△1,937	△2.1	2,614	1.3

中間連結剰余金計算書

	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
区 分	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)	金 額 (百万円)
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高	3,158	3,158	3,158
II 資本剰余金中間期末(期末)残高	3,158	3,158	3,158
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高	68,510	67,601	67,601
II 利益剰余金増加高 中間(当期)純利益	2,419	—	2,614
利益剰余金増加高合計	2,419	—	2,614
III 利益剰余金減少高 中間純損失	—	1,937	—
配当金	1,623	1,624	1,624
役員賞与	80	72	72
自己株式処分差損	196	0	8
利益剰余金減少高合計	1,900	3,634	1,705
IV 利益剰余金中間期末(期末)残高	69,029	63,967	68,510

中間連結キャッシュ・フロー計算書

区 分	当中間連結会計期間	前中間連結会計期間	前連結会計年度の要約連結キャッシュ・フロー計算書
	(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前中間(当期)純利益又は税金等調整前中間純損失(△)	4,432	△593	6,813
減価償却費	2,777	2,563	5,628
減損損失	-	3,469	3,469
退職給付引当金の増減額(減少:△)	150	139	205
役員退職慰労引当金の増減額(減少:△)	22	△38	23
貸倒引当金の増減額(減少:△)	△155	△15	△119
賞与引当金の増減額(減少:△)	70	278	151
受取利息及び受取配当金	△234	△195	△258
支払利息	269	280	557
持分法による投資利益	△51	△33	△51
固定資産売却益	△1,585	△1,127	△1,133
投資有価証券売却益	-	△32	△895
持分変動利益	△437	-	△2,310
固定資産売却・除却損	493	578	984
投資有価証券評価損	7	13	18
売上債権の増減額(増加:△)	△1,359	138	920
たな卸資産の増減額(増加:△)	△251	110	402
仕入債務の増減額(減少:△)	△34	△573	△976
未払酒税の増減額(減少:△)	△342	△1,336	△637
未払消費税等の増減額(減少:△)	289	△824	△764
その他流動負債の増減額(減少:△)	△1,406	△1,023	△288
その他の	△61	61	378
小計	2,593	1,840	12,118
利息及び配当金の受取額	256	221	278
利息の支払額	△265	△277	△564
法人税等の支払額	△2,326	△3,295	△4,342
営業活動によるキャッシュ・フロー	259	△1,510	7,489
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形・無形固定資産の取得による支出	△2,806	△4,393	△8,380
有形・無形固定資産の売却による収入	1,646	1,313	1,459
投資有価証券の売却による収入	2	100	1,569
関係会社株式・出資金の取得による支出	△132	△20	△20
連結範囲の変更を伴う子会社株式・出資金の取得による支出	△6,972	-	-
その他の	△553	△372	585
投資活動によるキャッシュ・フロー	△8,818	△3,371	△4,786
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:△)	△225	△170	△422
長期借入れによる収入	5,000	-	-
長期借入金の返済による支出	-	△148	△298
社債の償還による支出	△5,000	-	-
新株予約権付社債の発行による収入	4,993	-	-
コマーシャル・ペーパーの発行による収入	8,000	10,000	10,000
コマーシャル・ペーパーの償還による支出	△5,000	△5,000	△10,000
少数株主に対する株式の発行による収入	261	-	7,477
配当金の支払額	△1,620	△1,619	△1,625
少数株主への配当金の支払額	△6	△6	△21
自己株式の取得による支出	△2,476	-	△67
連結子会社による当該連結子会社株式の取得による支出	△361	-	-
その他の	△0	△32	5
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,564	3,022	5,047
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	91	△18	△37
V 現金及び現金同等物の増減額(減少額:△)	△4,902	△1,877	7,713
VI 現金及び現金同等物の期首残高	28,151	20,437	20,437
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	23,248	18,559	28,151

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は次の28社であります。

宝酒造株式会社、タカラ物流システム株式会社、ティービー株式会社、株式会社ラック・コーポレーション
タカラ物産株式会社、タカラ容器株式会社、株式会社トータルマネジメントビジネス
USA TAKARA HOLDING COMPANY (米国)、TAKARA SAKE USA INC. (米国)
AADC HOLDING COMPANY, INC. (米国)、AGE INTERNATIONAL, INC. (米国)
THE TOMATIN DISTILLERY CO., LTD. (英国)、J&W HARDIE LTD. (英国)、北京宝酒造釀造有限公司 (中国)
上海宝酒造貿易有限公司 (中国)、SINGAPORE TAKARA PTE LTD. (シンガポール)
タカラバイオ株式会社、瑞穂農林株式会社、有限会社タカラバイオファーミングセンター
宝生物工程(大連)有限公司(中国)、Takara Bio Europe S.A.S. (仏国)
Takara Korea Biomedical Inc. (韓国)、Takara Mirus Bio, Inc. (米国)
宝日医生物技術(北京)有限公司(中国)、Takara Bio USA Holdings Inc. (米国)
Clontech Laboratories, Inc. (米国)
大平印刷株式会社、宝ネットワークシステム株式会社

上記のうち、有限会社タカラバイオファーミングセンター及びClontech Laboratories, Inc.は、当中間連結会計期間において他者の持分又は株式を買い取ったことにより、また、Takara Bio USA Holdings Inc.は、当中間連結会計期間において設立されたことにより、それぞれ新たに連結の範囲に加えたものであります。

非連結子会社は株式会社マルオカ1社であります。

この会社は、小規模会社であり、その総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響をおよぼさないもので、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用会社は小牧醸造株式会社、MUTUAL TRADING CO., INC. (米国)、ミズマチ・タカラバイオ株式会社、ViroMed Co., Ltd. (韓国)、Pulmuone-Takara Agri Co., Ltd. (韓国)、川東商事株式会社、日本合成アルコール株式会社及び日新酒類株式会社の8社であります。

非連結子会社である株式会社マルオカ及び関連会社3社(株式会社宝友ほか)に対する投資については、これらの会社の中間純損益及び利益剰余金等のうち持分に見合う額の合計額の中間連結純損益及び連結利益剰余金等に与える影響がいずれも軽微でありますので、持分法を適用せず原価法で評価しております。

持分法適用会社のうち、中間決算日が中間連結決算日と異なる会社については、各社の中間会計期間に係る中間財務諸表を使用しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、海外子会社14社の中間決算日は、6月30日であり、中間連結決算日と異なっております。なお、当中間連結会計期間において連結子会社となったTakara Bio USA Holdings Inc.及びClontech Laboratories, Inc.については、Clontech Laboratories, Inc.の支配獲得日である平成17年8月31日(米国現地時間)現在の貸借対照表のみを連結しております。

中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間連結決算日との差異が3か月以内であるためそれぞれの中間決算日に係る中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ. 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

ロ. その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

主として、総平均法による原価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

主として定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 4～15年

②無形固定資産

定額法によっております。

なお、米国連結子会社は、米国財務会計基準審議会基準書第 142 号「営業権及びその他の無形固定資産」を適用しております。

(3)重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込み額に基づき計上しております。

③債務保証損失引当金

債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

なお、数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

⑤役員退職慰労引当金

当社及び一部の国内連結子会社は、取締役、監査役及び執行役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく中間期末要支給額の100%相当額を計上しております。

(4)重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は営業外損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、中間決算日又は子会社となった日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5)重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(6)重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。但し、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を採用しております。
ヘッジ手段とヘッジ対象	当中間連結会計期間にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。 ヘッジ手段 通貨スワップ、為替予約 ヘッジ対象 外貨建輸入取引、ロイヤリティ支払に伴う外貨建債務
ヘッジ方針	デリバティブ取引に関する内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場の変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。
ヘッジ有効性評価の方法	ヘッジ手段に関する重要な条件がヘッジ対象と同一であり、ヘッジ開始時及びその後においても継続して相場変動又はキャッシュ・フローの変動が相殺されるものであると想定することができるためヘッジ有効性の判定は省略しております。

(7)その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

表示方法の変更

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

財務活動によるキャッシュ・フローの「自己株式の取得による支出」は当中間連結会計期間において金額的重要性が増したため、区分掲記したものであります。

なお、前中間連結会計期間は「その他」に含めて表示しており、その金額は△32百万円であります。

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)	前連結会計年度末 (平成17年3月31日)
(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 88,276	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 84,495	(百万円) 有形固定資産の減価償却累計額 86,124
担保提供資産 建物及び構築物513百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)1,118百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物535百万円及び土地250百万円を長期借入金1,118百万円の担保に供しております。	担保提供資産 建物及び構築物524百万円及び土地250百万円を長期借入金(1年内返済分を含む)1,118百万円の担保に供しております。
偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) (百万円) 株古寺商店 319 株マルオカ 100 ミズマチ・タカラバイオ株 15 計 434	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) (百万円) 株古寺商店 352 株マルオカ 90 ミズマチ・タカラバイオ株 23 計 465	偶発債務 保証債務(金融機関からの借入債務等に対する保証) (百万円) 株古寺商店 306 株マルオカ 80 ミズマチ・タカラバイオ株 19 計 405
当社は機動的な資金調達を目的に、極度額100億円のコミットメント期間付きタームローン契約や融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、これらの契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。 (百万円) コミットメント期間付きタームローン契約及びコミットメントライン契約の総額 20,000 借入実行残高 5,000 差引額 15,000	当社は機動的な資金調達を目的に、融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当中間連結会計期間はこの契約による借入は行っておりません。	当社は機動的な資金調達を目的に、極度額100億円のコミットメント期間付きタームローン契約や融資枠100億円のコミットメントライン契約を取引金融機関と締結しております。 なお、当連結会計年度はこの契約による借入は行っておりません。

(中間連結損益計算書関係)

当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円)	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円)	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額 (百万円)
運送費 3,123	運送費 3,307	運送費 6,661
広告宣伝費 1,602	広告宣伝費 1,873	広告宣伝費 3,868
販売促進費 16,125	販売促進費 15,580	販売促進費 33,197
従業員給料・賃金及び賞与 3,252	貸倒引当金繰入 3	従業員給料・賃金及び賞与 7,878
賞与引当金繰入 1,271	従業員給料・賃金及び賞与 3,383	賞与引当金繰入 1,211
退職給付費用 (退職給付引当金繰入) 260	賞与引当金繰入 1,272	退職給付費用 (退職給付引当金繰入) 532
役員退職慰労引当金繰入 57	退職給付費用 (退職給付引当金繰入) 266	役員退職慰労引当金繰入 116
	役員退職慰労引当金繰入 57	

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
固定資産売却益の内訳 (百万円) 機械装置及び運搬具売却益 1 土地売却益 1,580 その他固定資産売却益 3 計 1,585	固定資産売却益の内訳 (百万円) 機械装置及び運搬具売却益 4 土地売却益 1,123 計 1,127	固定資産売却益の内訳 (百万円) 機械装置及び運搬具売却益 5 土地売却益 1,127 その他固定資産売却益 0 計 1,133																								
固定資産売却・除却損の内訳 (百万円) 機械装置及び運搬具売却損 0 建物及び構築物除却損 275 機械装置及び運搬具除却損 122 その他固定資産除却損 12 解体・除却費用 82 計 493	固定資産売却・除却損の内訳 (百万円) 機械装置及び運搬具他売却損 4 建物及び構築物除却損 225 機械装置及び運搬具除却損 296 その他固定資産除却損 14 解体・除却費用 37 計 578	固定資産売却・除却損の内訳 (百万円) 土地売却損 70 機械装置及び運搬具他売却損 4 建物及び構築物除却損 411 機械装置及び運搬具除却損 339 その他固定資産除却損 62 解体・除却費用 95 計 984																								
	減損損失 当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失(3,469百万円)を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県西白河郡西郷村</td> <td>遊休不動産</td> <td>構築物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> ①減損損失を認識するに至った経緯 工場の建設用地として取得し、排水設備等を設置しました福島県西白河郡西郷村所在の構築物及び土地については、一部を使用しているものの、その他の部分については遊休状態であり、今後の使用見込みが未定であり、かつ、土地の市場価格が下落しているため減損損失を認識いたしました。 ②減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,357百万円</td> </tr> </tbody> </table> ③回収可能価額の算定方法 回収可能価額は不動産鑑定評価に基づく正味売却価額により測定しております。	場所	用途	種類	福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地	種類	金額	建物及び構築物	112百万円	土地	3,357百万円	減損損失 当社グループは減損の兆候を判定するにあたり、重要な遊休不動産を除き、主として事業会社ごとを1つの資産グループとして資産のグルーピングを行っており、当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失(3,469百万円)を計上いたしました。 <table border="1"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>福島県西白河郡西郷村</td> <td>遊休不動産</td> <td>構築物及び土地</td> </tr> </tbody> </table> ①減損損失を認識するに至った経緯 同左 ②減損損失の金額及び固定資産の種類ごとの減損損失の金額の内訳 <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>112百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,357百万円</td> </tr> </tbody> </table> ③回収可能価額の算定方法 同左	場所	用途	種類	福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地	種類	金額	建物及び構築物	112百万円	土地	3,357百万円
場所	用途	種類																								
福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地																								
種類	金額																									
建物及び構築物	112百万円																									
土地	3,357百万円																									
場所	用途	種類																								
福島県西白河郡西郷村	遊休不動産	構築物及び土地																								
種類	金額																									
建物及び構築物	112百万円																									
土地	3,357百万円																									
		特別損失の「その他」には、ゴルフ会員権の預託保証金に対する貸倒引当金の繰入額72百万円、債務保証損失引当金の繰入額30百万円が、それぞれ含まれております。																								

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しならびに圧縮特別勘定積立金の積立てを前提として計算しております。	当中間連結会計期間に係る納付税額及び法人税等調整額は、当連結会計年度において予定している利益処分による圧縮積立金の積立て及び取崩しならびに圧縮特別勘定積立金の取崩しを前提として計算しております。	—————

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
(百万円)	(百万円)	(百万円)
現金及び預金勘定 21,741	現金及び預金勘定 19,087	現金及び預金勘定 27,595
預入期間が3か月を超える定期預金 △586	預入期間が3か月を超える定期預金 △567	預入期間が3か月を超える定期預金 △538
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 2,093	取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 39	取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券) 1,093
現金及び現金同等物 23,248	現金及び現金同等物 18,559	現金及び現金同等物 28,151
株式の取得及び出資持分の増加により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳	—————	—————
株式の取得及び出資持分の増加により新たにClontech Laboratories, Inc.及び有限会社タカラバイオファーマリングセンターを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳ならびに当該会社株式出資金の取得価額と当該会社の取得による支出額(純額)との関係は次のとおりであります。		
(百万円)		
流動資産 1,919		
固定資産 6,793		
連結調整勘定 17		
流動負債 △602		
固定負債 △1,112		
為替換算調整勘定 △36		
タカラバイオファーマリングセンター既出資額 △0		
当該会社株式・出資金の取得価額 6,978		
当該会社の現金及び現金同等物 5		
差引: 当該会社の取得による支出額 6,972		

(1株当たり情報)

当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 430円73銭 1株当たり中間純利益金額 11円26銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額が1株当たり中間純利益金額を下回らないため記載していません。	1株当たり純資産額 389円07銭 1株当たり中間純損失金額 8円98銭 なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、中間純損失が計上されており、かつ、当該会社の株式は非上場・非登録であり期中平均株価が把握できないため記載していません。	1株当たり純資産額 414円58銭 1株当たり当期純利益金額 11円74銭 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、子会社であるタカラバイオ株式会社に新株予約権の残高がありますが、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を下回らないため記載していません。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額又は1株当たり中間純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
中間(当期)純利益金額又は中間純損失金額(△)(百万円)	2,419	△1,937	2,614
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	80
(うち利益処分による役員賞与金) (百万円)	—	—	(80)
普通株式に係る中間(当期)純利益又は普通株式に係る中間純損失(△)(百万円)	2,419	△1,937	2,533
普通株式の期中平均株式数(千株)	214,807	215,783	215,763

(重要な後発事象)

<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>株式交換</p> <p>当社は、平成17年10月1日をもって、川東商事株式会社を完全子会社とする株式交換を行いました。</p> <p>(1)株式交換の目的 当社はグループ企業価値の向上に努めており、その戦略の一つとしてグループ全体における効率化を追求しております。現在、酒類・食品製品に関する容器の調達業務の一部は、持分法適用関連会社である川東商事株式会社が担っておりますが、資材の調達機能を更に効率化し、グループの戦略及び戦術を一体化させるために、川東商事株式会社を当社の完全子会社とすることにいたしました。</p> <p>(2)株式交換の方法 当社が川東商事株式会社の完全親会社となり、川東商事株式会社が当社の完全子会社となるため、川東商事株式会社の株主の保有する川東商事株式を当社に移転するとともに、川東商事株式会社株主は当社が保有する自己株式の割当交付を受けて当社の株主となります。</p> <p>(3)株式交換の内容</p> <p>①株式交換比率 川東商事株式会社の普通株式1株に対して、当社の普通株式8.3株を割当交付いたしました。</p> <p>②株式交換により交付した当社の株式数 新株式の発行に代えて、当社が保有する自己の普通株式3,735,000株を割当交付いたしました。なお、当社が保有する川東商事株式会社の株式に対しては、株式交換による自己株式の割当交付はいたしませんでした。</p> <p>③株式交換交付金 株式交換交付金の支払はいたしませんでした。</p> <p>④利益配当の起算日 株式交換に際して交付する株式に対する利益配当金の計算は平成17年4月1日を起算日といたします。</p>	<p>(1) 平成16年12月7日にタカラバイオ株式会社が株式会社東京証券取引所マザーズへ上場いたしました。上場の際して同社が新株式を発行したことにより、当社の持分に変動があった結果、タカラバイオ株式会社の連結純資産額に占める当社持分相当額に増資前と増資後に差額が発生いたしました。従いまして、その差額2,281百万円を持分変動利益として特別利益に計上する予定であります。</p> <p>(2) タカラバイオ株式会社の上場と同時に野村証券株式会社がその需要状況を勘案し、同社株式の売出しも行いました（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）。オーバーアロットメントによる売出しの対象となる同社株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、野村証券株式会社が同社株主である当社から借入れた株式であります。これに関連して、野村証券株式会社は、5,000株を上限として当社より同社株式を追加的に取得する権利（以下「グリーンシュエーオプション」という。）を平成16年12月27日を行使期限として当社より付与されております。</p> <p>また、野村証券株式会社は平成16年12月7日から平成16年12月21日までの間、オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とし、当社から借入れた株式の返却を目的として、株式会社東京証券取引所において同社株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。野村証券株式会社は上記シンジケートカバー取引により取得した株式については返却に充当し、当該株式数については上記グリーンシュエーオプションを行使しない予定であります。</p> <p>上記グリーンシュエーオプションが行使された場合、株式売却益が発生する見込みであります。</p>	<p>重要な資産の譲渡 当社の連結子会社である宝酒造株式会社は、工場移転により遊休となった土地の有効活用を目的として、平成17年4月25日に所有不動産の売買契約を締結いたしました。</p> <p>なお、概要は次のとおりであります。</p> <p>(1) 譲渡する相手先の名称および用途 京都市土地開発公社 伏見区総合庁舎整備事業のため</p> <p>(2) 譲渡資産の種類 土地（京都市伏見区所在 伏見工場の一部）</p> <p>(3) 譲渡前の用途 工場用地</p> <p>(4) 譲渡の時期 平成17年5月12日</p> <p>(5) 譲渡価額 1,423百万円</p> <p>(6) その他重要な特約等 該当する事項はありません。</p>

(セグメント情報)

1. 事業の種類別セグメント情報

	当 中 間 連 結 会 計 期 間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	84,833	6,460	1,355	92,649	—	92,649
計	167	5	3,438	3,611	(3,611)	—
営 業 費 用	85,001	6,465	4,794	96,261	(3,611)	92,649
営業利益又は営業損失(△)	81,230	7,389	4,526	93,145	(3,193)	89,952
	3,770	△923	268	3,115	(418)	2,697

	前 中 間 連 結 会 計 期 間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	85,644	6,363	1,717	93,724	—	93,724
計	92	10	3,332	3,435	(3,435)	—
営 業 費 用	85,736	6,373	5,050	97,159	(3,435)	93,724
営業利益又は営業損失(△)	82,160	7,323	4,832	94,316	(3,062)	91,254
	3,575	△950	217	2,843	(372)	2,470

	前 連 結 会 計 年 度 (自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)					
	酒類・食品 (百万円)	バイオ (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連 結 (百万円)
売 上 高 (1)外部顧客に対する売上高 (2)セグメント間の 内部売上高又は振替高	178,068	13,671	3,618	195,359	—	195,359
計	208	13	7,272	7,494	(7,494)	—
営 業 費 用	178,277	13,685	10,890	202,853	(7,494)	195,359
営業利益又は営業損失(△)	169,632	14,762	10,256	194,650	(6,694)	187,956
	8,644	△1,076	634	8,202	(799)	7,402

(注)①事業区分の方法

事業区分は、製品の種類・性質に加え販売市場の類似性などを考慮して、酒類・食品、バイオ及びその他の3事業に区分しております。

②各事業区分の主要製品

事業区分	主 要 製 品
酒 類 ・ 食 品	焼酎、ソフトアルコール飲料、清酒、ワイン、ウイスキー、中国酒、本みりん、食品調味料、原料用アルコール、果実飲料、健康飲料、乳飲料、ビアテイストドリンク
バ イ オ	試薬(遺伝子工学用、蛋白質工学用、細胞工学用、糖生物学用)、理化学機器、研究受託サービス、医療機器、キノコ、しめじ技術指導、アシタバ、バイオ医食品
そ の 他	ラベル、ポスター、カタログ、カートン、段ボールケース、包装紙、販促用品、不動産賃貸

③営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の当中間連結会計期間の金額は465百万円であり、これは持株会社である連結財務諸表提出会社で発生したものであります。

前中間連結会計期間及び前連結会計年度のその金額は、それぞれ472百万円及び925百万円であります。

2. 所在地別セグメント情報

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)全セグメントの売上高の合計に占める「本邦」の割合が、90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載は省略しております。

3. 海外売上高

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)、前中間連結会計期間(自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)及び前連結会計年度(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)海外売上高が、連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載は省略しております。

(リース取引関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

(有価証券関係)

I. 当中間連結会計期間(平成17年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,376	23,528	17,152
(2) 債券			
外国債券	583	583	△0
合計	6,960	24,112	17,152

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
コマーシャル・ペーパー	1,999
譲渡性預金	109
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	7,704
非上場転換社債	10
その他	380

II. 前中間連結会計期間(平成16年9月30日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,977	16,778	9,801
(2) 債券			
外国債券	572	569	△2
合計	7,549	17,348	9,799

2. 時価のない有価証券の主な内容及び中間連結貸借対照表計上額

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券	
譲渡性預金	161
(2) その他有価証券	
非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,835
非上場転換社債	10
その他	147

III. 前連結会計年度(平成17年3月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	6,375	18,116	11,741
(2) 債券			
外国債券	460	458	△2
合計	6,835	18,574	11,739

2. 時価のない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額(百万円)
(1) 満期保有目的の債券 譲渡性預金	155
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	6,796
非上場転換社債	10
その他	1,302

(デリバティブ関係)

EDINETにより開示を行うため記載を省略しております。

販売の状況

販売実績

当中間連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメント	当中間連結会計期間 (自平成17年4月1日 至平成17年9月30日)	前中間連結会計期間 (自平成16年4月1日 至平成16年9月30日)	前中間期比
	金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
酒類・食品			
焼酎	39,734	38,878	102.2
ソフトアルコール飲料	10,856	11,928	91.0
清酒	8,828	8,179	107.9
その他酒類	4,674	4,959	94.2
酒類計	64,093	63,947	100.2
本みりん	7,624	7,479	101.9
その他調味料	2,195	2,140	102.6
調味料計	9,820	9,619	102.1
飲料	7,166	8,322	86.1
原料用アルコール等	1,592	1,664	95.6
その他	2,160	2,090	103.4
計	84,833	85,644	99.1
バ イ オ	6,460	6,363	101.5
その他	1,355	1,717	78.9
合計	92,649	93,724	98.9

(注) 1. セグメント間の内部売上高は除いて記載しております。

2. 金額には酒税を含んでおりますが、消費税等は含まれておりません。